令和７年度　第２回秋葉警察署協議会議事概要

開催日時	令和７年９月11日（木）午後３時30分から午後５時10分まで		
開催場所	秋葉警察署講堂		
出席者	委員（定数７人）	川名会長　髙橋（健）副会長　今里委員 佐藤委員　髙橋（穣）委員　渡邊委員 （会長・副会長以下50音順）	計６人
	警察	山﨑署長　菅原副署長　仙田会計課長 岡村生活安全課長　川上地域課長、 廣川刑事課長　後藤交通課長、齊藤警備課長 警務課長	計９人

管内の治安情勢

署長から、令和７年８月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

重点事項に対する業務推進状況

署長等から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

１　特殊詐欺及びＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の強化

(1) 詐欺被害防止対策の実施

ア　商店街のイベントにおいて特殊詐欺被害防止にかかるチラシ配布などの広報活動を実施

イ　地元放送局に出演し詐欺被害防止広報を実施するとともに、公共施設等において国際電話利用休止にかかる支援及び広報を実施

ウ　年金支給日に管内金融機関において詐欺被害防止広報を実施

(2) 管内金融機関、公共施設において特殊詐欺及びＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺被害防止対策に関する講話等を実施

(3) 特殊詐欺等被害の未然防止店舗に対する感謝状の贈呈

２　自転車盗難等被害防止対策の実施

(1) ロックの日（６月９日）に管内駅周辺、商業施設において自転車用ヘルメット着用推進と鍵かけによる盗難防止広報を実施

(2) 管内イベントにおいて、鍵かけを呼び掛け啓発品を配布する等の被害防止広報を実施
(3) 各種講話等における盗難被害防止広報の実施

３　夏の交通事故防止対策の推進

(1) 「夏の交通事故防止運動」において、管内大型店舗で街頭広報など、各種交通事故防止対策を実施
(2) ７月25日「県民交通安全フェア」へ管内の交通安全推進委員と出席し、交通安全宣言を実施
(3) 管内の公共施設において開催された行事に出席し交通安全広報を実施

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

１　特殊詐欺被害及びＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺防止対策の強化
２　自転車盗難等被害防止対策
３　行楽期の交通事故防止対策

答申

質疑の後、秋葉警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（〇は署長等の説明）

１　他署管内ですが、暴走族が駅周辺を走ったり、公共施設の損壊が問題になっていると聞く。秋葉署は対策を講じているか伺う。
〇　パトロール活動を強化しております。また、悪質な交通違反等に対しては毅然とした取締りを実施しております。
２　交通量の多くなった交差点が一時停止のみの設置であるが、信号機の設置予定について伺う。
〇　現時点で設置予定はありませんが、今後交通量等を調査して必要があれば信号機の設置を検討してまいります。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。